

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年2月14日提出
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉松 文雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	井口 文雄
【電話番号】	03(5221)6110
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ソブリン・オープン（DC年金）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年5月14日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年11月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済みです。以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これの訂正を行うとともに、併せて原届出書の添付書類の訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

_____部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

(略)

(4) 発行（売出）価格

(略)

国際投信投資顧問株式会社（信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。）

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

(略)

(8) 申込取扱場所

(略)

国際投信投資顧問株式会社

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

(略)

<訂正後>

(略)

(4) 発行（売出）価格

(略)

国際投信投資顧問株式会社（信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。）

電話番号：0120-759318（グロソブ専用ダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

(略)

(8) 申込取扱場所

(略)

国際投信投資顧問株式会社

電話番号：0120-759318（グロソブ専用ダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

(略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(略)

基本的性格

社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

(略)

前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) よりご確認ください。

<訂正後>

(略)

基本的性格

一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

(略)

前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) よりご確認ください。

「ファンドの特色」については、<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

ファンドの特色



世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

ポイント① 世界主要先進国

- 世界主要先進国は、OECD加盟国とします。
OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- 世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。
- OECD非加盟国のうち、国際投信投資顧問がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する**国債**や政府機関が発行する**政府機関債**等をいいます。
また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する**国際機関債**のほか、
当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの**州政府債**もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

格付けの例

	Moody's社	S&P社
高い	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
低い	C	D

A格以上 の信用力の高い債券に投資します。

- 原則としてMoody's社、S&P社等の格付け機関のうち、少なくともひとつの格付け機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。
- 格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付け機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

現在の投資先と格付け状況 (2012年11月30日現在)

●国債

カナダ	Aaa	AAA
アメリカ	Aaa	AA+
メキシコ	Baa1	A-

ノルウェー	Aaa	AAA
スウェーデン	Aaa	AAA
イギリス	Aaa	AAA
フィンランド	Aaa	AAA
ドイツ	Aaa	AAA
オランダ	Aaa	AAA
フランス	Aa1	AA+
ポーランド	A2	A

日本	Aa3	AA-
----	-----	-----

●政府機関債、国際機関債等

ドイツ復興金融公庫(KfW)	Aaa	AAA
国際復興開発銀行(世界銀行/IBRD)	Aaa	AAA
欧州投資銀行(EIB)	Aaa	AAA
北欧投資銀行(NIB)	Aaa	AAA
欧州連合(EU)	Aaa	AAA
米州開発銀行(IADB)	Aaa	AAA
アジア開発銀行(ADB)	Aaa	AAA

オーストラリア	Aaa	AAA
ニュージーランド	Aaa	AA+

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。
※格付け(自国通貨建長期債務格付け等)は、左にMoody's社、右にS&P社の格付けを記載しています。(出所) Bloomberg
※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。



安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

ポイント① 安定的な利子収入の確保

先進国のソブリン債券を中長期保有することにより、安定的な利子収入の確保を継続することで、債券価格や為替の変動による損益のプレをカバーする効果が期待されます。(利子収入の積み上げ効果)



ポイント② 金利・為替見通しに基づく運用戦略

●金利変動リスクのコントロール

一般に、債券の価格は金利が上昇(低下)すると下落(上昇)します。また、満期までの残存期間が長い(短い)債券や利率が低い(高い)債券ほど、金利の動きによる債券価格の変動が大きく(小さく)なります。そこで当ファンドは、金利変動の予測に応じて組入債券の入替えを行い、債券価格の変動リスクをコントロールします。

金利が相対的に上昇↗(債券価格が下落↘)すると予測した場合

満期までの残存期間が短い債券への入替えを行い、債券価格の下落リスクを抑制

金利が相対的に低下↘(債券価格が上昇↗)すると予測した場合

満期までの残存期間が長い債券への入替えを行い、債券価格の値上がり益の獲得を目指す

●為替変動リスクのコントロール

通貨が相対的に上昇↗すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き上げ

通貨が相対的に下落↘すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き下げ

※組入比率の調整によるほか、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆シティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券インデックスで、1984年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行いますが、これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（本部所在地：米国カリフォルニア州）の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



年1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年2月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。(ただし、分配を行わないこともあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

(略)

(3) ファンドの仕組み

(略)

「委託会社の概況」については、<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

委託会社の概況

a. 資本金（平成24年11月末現在）

26億8千万円

b. 沿革

昭和58年3月1日 国際投信委託株式会社設立

昭和59年12月12日 国際投資顧問株式会社設立

平成9年7月1日 両社の合併により国際投信投資顧問株式会社に商号変更

c. 大株主の状況（平成24年11月末現在）

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,161株	55.09%
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	1,400株	10.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	899株	6.91%

d. 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第326号

2 投資方針

(略)

(3) 運用体制

<訂正前>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成24年8月末現在）

(略)

参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー4名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

(略)

<訂正後>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成24年11月末現在）

(略)

参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー3名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

(略)

3 投資リスク

(1) ファンドおよびマザーファンドのリスク

<訂正前>

（略）

為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建および米ドル建等の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行っていますので、投資している国の通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

投資している国の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、デュレーションの長さも価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んでデュレーションを長くしている時には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

（略）

<訂正後>

（略）

為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

（略）

4 手数料等及び税金

（略）

(3) 信託報酬等

<訂正前>

（略）

信託報酬の平成24年8月末現在の料率、支払先および配分は、次の通りです。（委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。）

（略）

<訂正後>

（略）

信託報酬の平成24年11月末現在の料率、支払先および配分は、次の通りです。（委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。）

（略）

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成24年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10.000% (所得税7.000% 地方税3.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*1} 10.000% (所得税7.000% 地方税3.000%)
平成25年 1月1日から 平成25年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10.147% ^{*2} (所得税7.147% ^{*2} 地方税3.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*1} 10.147% ^{*2} (所得税7.147% ^{*2} 地方税3.000%)
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% ^{*2} (所得税15.315% ^{*2} 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*1} 20.315% ^{*2} (所得税15.315% ^{*2} 地方税5.000%)

* 1 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

* 2 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

(略)

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成24年12月31日までは 源泉徴収7.000%（所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	平成25年1月1日から平成25年12月31日までは 源泉徴収7.147%*（所得税）
償還金	償還価額の個別元本超過額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315%*（所得税）

* 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。
その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

* 前記の内容は、平成24年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成25年 1月1日から 平成25年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10.147% ^{*1} (所得税7.147% ^{*1} 地方税3.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*2} 10.147% ^{*1} (所得税7.147% ^{*1} 地方税3.000%)

平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収(申告不要) 20.315% ^{*1} (所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*2} 20.315% ^{*1} (所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)

* 1 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれて
います。

* 2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収あり)をご利用の場合は、源泉徴収さ
れ、申告不要制度が適用されます。

(略)

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成25年1月1日から平成25年12月31日までは 源泉徴収7.147% [*] (所得税) 平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% [*] (所得税)
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

* 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれてい
ます。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。

その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

* 前記の内容は、平成24年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更
される場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況

「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 投資状況

(平成24年11月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,985,844,410	99.70
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5,971,143	0.30
合計(純資産総額)		1,991,815,553	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド 投資状況

（平成24年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	99,532,007,000	6.19
	アメリカ	324,539,282,983	20.17
	カナダ	173,862,019,552	10.81
	ドイツ	48,573,481,250	3.02
	フランス	67,437,572,725	4.19
	オーストラリア	116,634,590,500	7.25
	イギリス	49,673,225,700	3.09
	ニュージーランド	68,669,088,254	4.27
	オランダ	7,538,945,250	0.47
	スウェーデン	34,277,072,368	2.13
	ノルウェー	31,806,049,400	1.98
	フィンランド	5,818,668,862	0.36
	メキシコ	73,959,574,320	4.60
	ポーランド	71,614,183,000	4.45
	小計	1,173,935,761,164	72.98
特殊債券	ドイツ	109,814,288,146	6.83
	国際機関	297,545,490,520	18.50
	小計	407,359,778,666	25.33
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		27,199,454,820	1.69
合計（純資産総額）		1,608,494,994,650	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

* その他の資産として下記の通り為替予約取引を利用しております。

（平成24年11月30日現在）

取引所	種類 / 名称等	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 カナダ・ドル	6,537,060,400	6,534,880,000	0.41

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（全銘柄）

（平成24年11月30日現在）

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資 比率 （%）
					単価 （円）	金額 （円）	単価 （円）	金額 （円）	
1	グローバル・ソブリン・ オープン マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	1,372,292,454	1.3395	1,838,212,089	1.4471	1,985,844,410	99.70

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成24年11月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率（%）
国内	親投資信託受益証券	99.70
	合計	99.70

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

(評価額上位30銘柄)

(平成24年11月30日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	通貨	券面総額	帳簿価額		評価額			利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	金額(円)			
1	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT '290601	カナダ・ドル	530,000,000	150.14	795,779,100.00	150.00	795,037,100.00	65,781,369,654	5.75	2029年6月1日	4.08
2	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT '330601	カナダ・ドル	463,000,000	157.21	727,882,300.00	157.04	727,099,830.00	60,160,239,934	5.75	2033年6月1日	3.74
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '211115	アメリカ・ドル	610,000,000	105.16	641,500,784.30	104.75	638,975,000.00	52,472,627,000	2	2021年11月15日	3.26
4	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK '190807	オーストラリア・ドル	455,000,000	113.61	516,934,600.00	112.68	512,694,000.00	43,922,494,980	6.5	2019年8月7日	2.73
5	オーストラリア	国債証券	AUD GOVT. BOND '210515	オーストラリア・ドル	420,000,000	121.34	509,640,600.00	119.76	503,017,200.00	43,093,483,524	5.75	2021年5月15日	2.67
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '200815	アメリカ・ドル	318,000,000	156.89	498,912,187.50	156.41	497,396,720.34	40,846,218,674	8.75	2020年8月15日	2.53
7	イギリス	国債証券	UK TREASURY '281207	イギリス・ポンド	202,000,000	149.92	302,838,400.00	149.70	302,394,000.00	39,837,385,560	6	2028年12月7日	2.47
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '190430	アメリカ・ドル	390,000,000	102.14	398,378,908.20	101.98	397,739,062.50	32,662,331,812	1.25	2019年4月30日	2.03
9	フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND '191025	ユーロ	250,000,000	115.61	289,025,000.00	115.82	289,550,000.00	30,851,552,500	3.75	2019年10月25日	1.91
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '210515	アメリカ・ドル	300,000,000	114.82	344,484,375.00	114.40	343,218,750.00	28,185,123,750	3.125	2021年5月15日	1.75
11	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '210515	ニュージーランド・ドル	310,000,000	120.28	372,871,100.00	119.44	370,273,300.00	25,030,475,080	6	2021年5月15日	1.55
12	オーストラリア	国債証券	AUD GOVT. BOND '220715	オーストラリア・ドル	235,000,000	123.18	289,473,000.00	121.37	285,224,200.00	24,435,157,214	5.75	2022年7月15日	1.51
13	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT '190601	カナダ・ドル	250,000,000	114.33	285,830,000.00	114.16	285,422,500.00	23,615,857,650	3.75	2019年6月1日	1.46
14	国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION '260904	ユーロ	200,000,000	108.28	216,560,000.00	108.17	216,350,000.00	23,052,092,500	3	2026年9月4日	1.43
15	スウェーデン	国債証券	SWED GOVT. BOND '201201	スウェーデン・クローナ	1,270,000,000	128.12	1,627,238,300.00	127.58	1,620,380,300.00	19,963,085,296	5	2020年12月1日	1.24
16	国際機関	特殊債券	INTERAMER DEV BK '210226	オーストラリア・ドル	200,000,000	115.69	231,384,000.00	114.51	229,026,000.00	19,620,657,420	6	2021年2月26日	1.21
17	国際機関	特殊債券	NORDIC INVT BNK '140827	ノルウェー・クローネ	1,240,000,000	103.51	1,283,569,880.00	103.40	1,282,161,240.00	18,514,408,305	3.693	2014年8月27日	1.15
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '190215	アメリカ・ドル	200,000,000	111.50	223,000,000.00	111.32	222,656,250.00	18,284,531,250	2.75	2019年2月15日	1.13
19	オーストラリア	国債証券	AUD GOVT. BOND '230421	オーストラリア・ドル	175,000,000	121.87	213,286,500.00	119.98	209,977,250.00	17,988,751,007	5.5	2023年4月21日	1.11

20	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '210815	アメリカ・ドル	200,000,000	106.47	212,953,126.00	106.08	212,171,876.00	17,423,554,457	2.125	2021年8月15日	1.08
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '190215	アメリカ・ドル	139,000,000	149.16	207,338,047.57	148.71	206,708,203.82	16,974,877,697	8.875	2019年2月15日	1.05
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '200515	アメリカ・ドル	130,000,000	155.60	202,292,187.50	155.18	201,743,750.00	16,567,196,750	8.75	2020年5月15日	1.02
23	フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND '410425	ユーロ	120,000,000	126.99	152,388,000.00	126.66	151,992,000.00	16,194,747,600	4.5	2041年4月25日	1.00
24	ドイツ	特殊債券	KFW '140828	オーストラリア・ドル	180,000,000	104.50	188,110,800.00	104.23	187,623,000.00	16,073,662,410	6	2014年8月28日	0.99
25	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '171215	ニュージーランド・ドル	200,000,000	115.02	230,054,000.00	114.57	229,146,000.00	15,490,269,600	6	2017年12月15日	0.96
26	スウェーデン	国債証券	SWED GOVT. BOND '390330	スウェーデン・クローナ	920,000,000	127.85	1,176,238,400.00	126.28	1,161,849,600.00	14,313,987,072	3.5	2039年3月30日	0.88
27	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '190315	ニュージーランド・ドル	190,500,000	111.65	212,704,680.00	111.03	211,517,865.00	14,298,607,674	5	2019年3月15日	0.88
28	ドイツ	特殊債券	KFW '220209	オーストラリア・ドル	150,000,000	110.71	166,077,000.00	109.40	164,107,500.00	14,059,089,525	5.5	2022年2月9日	0.87
29	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT BOND '171025	ポーランド・ズロチ	500,000,000	106.60	533,025,000.00	107.19	535,975,000.00	13,967,508,500	5.25	2017年10月25日	0.86
30	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '230415	ニュージーランド・ドル	175,000,000	117.97	206,452,750.00	117.07	204,877,750.00	13,849,735,900	5.5	2023年4月15日	0.86

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成24年11月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	国債証券	6.19
外国	国債証券	66.79
	特殊債券	25.33
合計		98.31

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成24年11月30日現在）

取引所	種類 / 名称等	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 カナダ・ドル	6,537,060,400	6,534,880,000	0.41

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成24年11月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成15年2月17日）	7	7	10,488	10,498
第2期（平成16年2月17日）	32	32	10,573	10,583
第3期（平成17年2月17日）	64	64	11,149	11,159
第4期（平成18年2月17日）	303	303	11,958	11,968
第5期（平成19年2月19日）	556	556	12,849	12,859
第6期（平成20年2月18日）	1,004	1,004	12,965	12,975
第7期（平成21年2月17日）	1,130	1,131	10,774	10,784
第8期（平成22年2月17日）	1,415	1,416	11,511	11,521
第9期（平成23年2月17日）	1,573	1,574	10,927	10,937
第10期（平成24年2月17日）	1,756	1,758	10,885	10,895
平成23年11月末日	1,663		10,493	
12月末日	1,694		10,573	
平成24年1月末日	1,703		10,603	
2月末日	1,812		11,225	
3月末日	1,826		11,232	
4月末日	1,827		11,193	
5月末日	1,772		10,762	
6月末日	1,801		10,902	
7月末日	1,817		10,943	
8月末日	1,849		11,036	
9月末日	1,858		11,051	
10月末日	1,900		11,231	
11月末日	1,991		11,649	

（注）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

分配の推移

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成14年 9月30日 至 平成15年 2月17日	10
第2期	自 平成15年 2月18日 至 平成16年 2月17日	10
第3期	自 平成16年 2月18日 至 平成17年 2月17日	10
第4期	自 平成17年 2月18日 至 平成18年 2月17日	10
第5期	自 平成18年 2月18日 至 平成19年 2月19日	10
第6期	自 平成19年 2月20日 至 平成20年 2月18日	10
第7期	自 平成20年 2月19日 至 平成21年 2月17日	10
第8期	自 平成21年 2月18日 至 平成22年 2月17日	10
第9期	自 平成22年 2月18日 至 平成23年 2月17日	10
第10期	自 平成23年 2月18日 至 平成24年 2月17日	10

収益率の推移

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 平成14年 9月30日 至 平成15年 2月17日	5.0
第2期	自 平成15年 2月18日 至 平成16年 2月17日	0.9
第3期	自 平成16年 2月18日 至 平成17年 2月17日	5.5
第4期	自 平成17年 2月18日 至 平成18年 2月17日	7.3
第5期	自 平成18年 2月18日 至 平成19年 2月19日	7.5
第6期	自 平成19年 2月20日 至 平成20年 2月18日	1.0
第7期	自 平成20年 2月19日 至 平成21年 2月17日	16.8
第8期	自 平成21年 2月18日 至 平成22年 2月17日	6.9
第9期	自 平成22年 2月18日 至 平成23年 2月17日	5.0
第10期	自 平成23年 2月18日 至 平成24年 2月17日	0.3
第11期 (中間期)	自 平成24年 2月18日 至 平成24年 8月17日	1.2
	自 平成24年 8月18日 至 平成24年11月30日	5.7

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配前）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配後）の上昇（または下落）率をいいます。

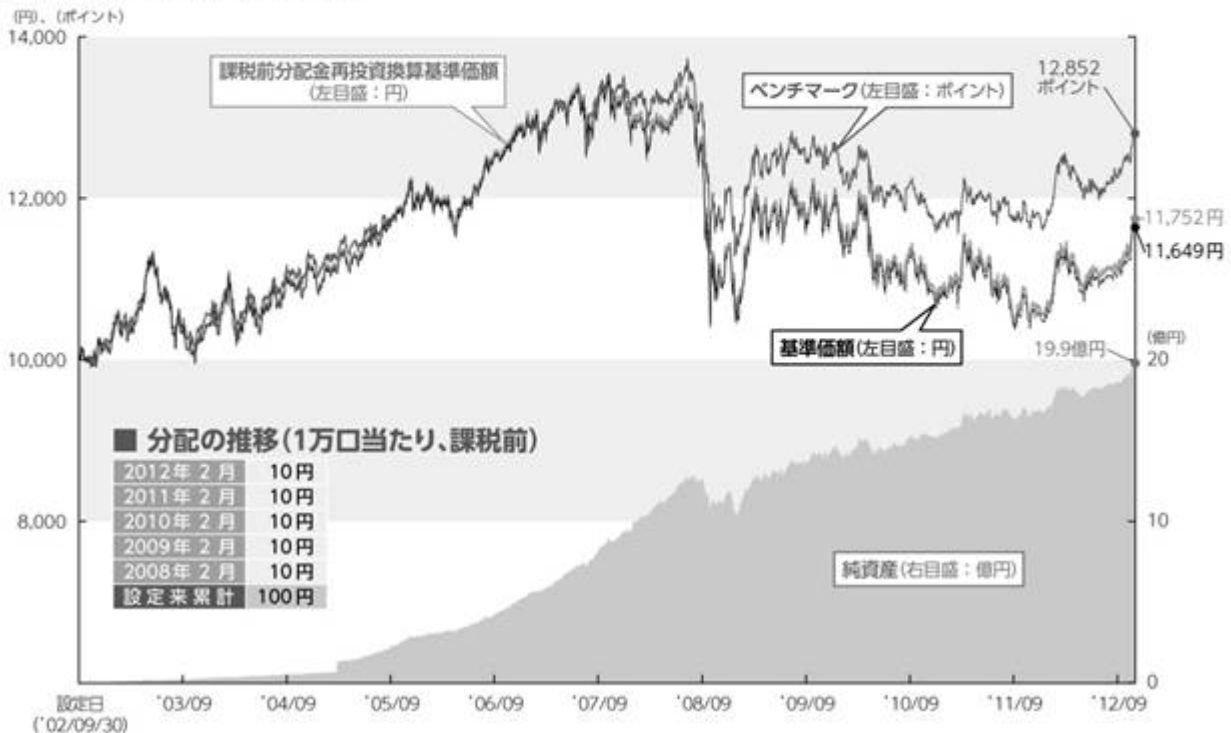
(ご参考) その他の運用実績



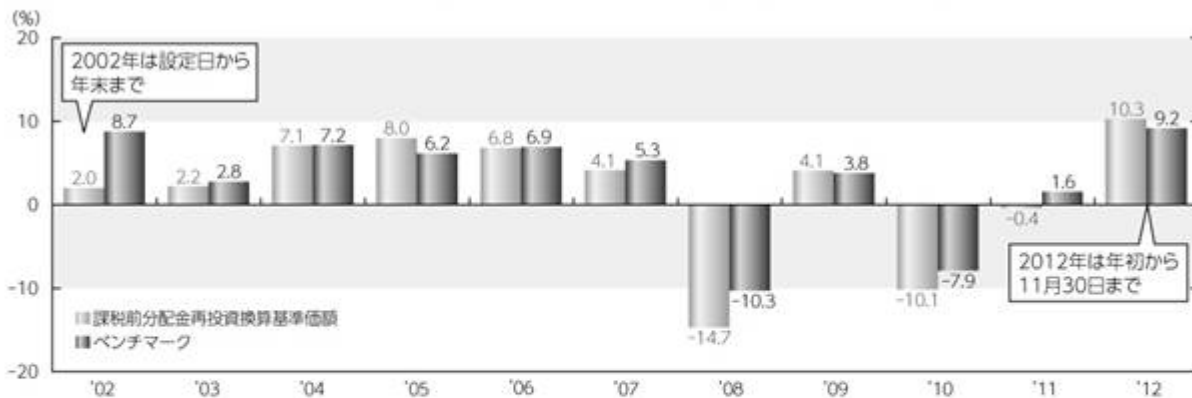
運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。)

2012年11月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移



■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドはシティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。
- ベンチマークはシティグループ世界国債インデックス・データ(出所:Bloomberg)に基づき、当ファンド設定日(2002年9月30日)を10,000ポイントとして国際投信投資顧問が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

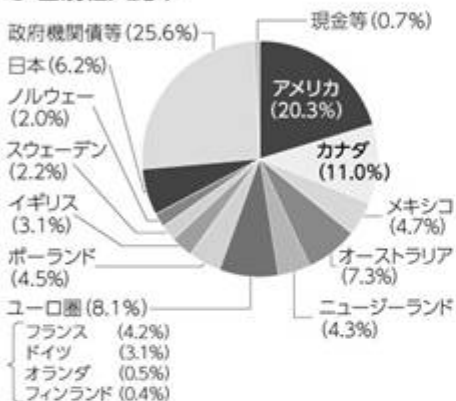
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として掲載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

■ 主要な資産の状況

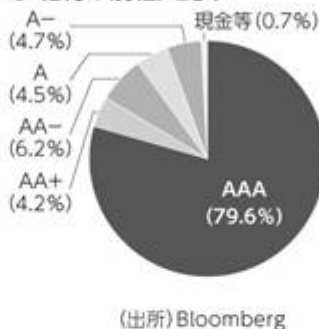
● 主要な組入銘柄(評価額上位)

国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT	カナダ・ドル	5.750	2029年 6月 1日	4.2
2 カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT	カナダ・ドル	5.750	2033年 6月 1日	3.8
3 アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	2.000	2021年 11月 15日	3.3
4 国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	豪ドル	6.500	2019年 8月 7日	2.8
5 オーストラリア	国債証券	AUD GOVT. BOND	豪ドル	5.750	2021年 5月 15日	2.7
6 アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	米ドル	8.750	2020年 8月 15日	2.6
7 イギリス	国債証券	UK TREASURY	英ポンド	6.000	2028年 12月 7日	2.5
8 アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	1.250	2019年 4月 30日	2.0
9 フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND	ユーロ	3.750	2019年 10月 25日	1.9
10 アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	3.125	2021年 5月 15日	1.7

● 国別組入比率



● 格付け別組入比率



● ポートフォリオの特性値

当ファンド		ベンチマーク	
平均終利 ^{※1}	平均直利 ^{※2}	デュレーション ^{※3}	デュレーション
2.3%	3.9%	6.9	6.7

(出所) Bloomberg



*1 【平均終利(複利最終利回り)】

償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

*2 【平均直利(直接利回り)】

利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

*3 【デュレーション】

「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。

例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券価格がおおよそ5%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。)

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

当ファンドはベンチマーク±3程度の範囲内でデュレーションを調整します。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

(4) 設定及び解約の実績

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自 平成14年 9月30日 至 平成15年 2月17日	6,854,880		6,854,880
第2期	自 平成15年 2月18日 至 平成16年 2月17日	28,278,939	4,467,578	30,666,241
第3期	自 平成16年 2月18日 至 平成17年 2月17日	28,184,585	1,149,496	57,701,330
第4期	自 平成17年 2月18日 至 平成18年 2月17日	219,928,478	23,824,492	253,805,316
第5期	自 平成18年 2月18日 至 平成19年 2月19日	238,494,170	59,439,714	432,859,772
第6期	自 平成19年 2月20日 至 平成20年 2月18日	416,057,344	74,394,488	774,522,628
第7期	自 平成20年 2月19日 至 平成21年 2月17日	488,294,538	213,772,396	1,049,044,770
第8期	自 平成21年 2月18日 至 平成22年 2月17日	300,035,991	119,219,721	1,229,861,040
第9期	自 平成22年 2月18日 至 平成23年 2月17日	323,463,384	113,697,672	1,439,626,752
第10期	自 平成23年 2月18日 至 平成24年 2月17日	314,378,168	140,156,021	1,613,848,899
第11期 (中間期)	自 平成24年 2月18日 至 平成24年 8月17日	150,958,868	94,843,497	1,669,964,270
	自 平成24年 8月18日 至 平成24年11月30日	88,689,185	48,773,054	1,709,880,401

(注) 第1期の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

第2【管理及び運営】

（略）

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

<訂正前>

基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。）

* 基準価額 = 純資産総額 ÷ 受益権総口数

（略）

基準価額の照会方法

（略）

国際投信投資顧問株式会社

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

（略）

<訂正後>

基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。）

* 基準価額 = 純資産総額 ÷ 受益権総口数

（略）

基準価額の照会方法

（略）

国際投信投資顧問株式会社

電話番号：0120-759318（グロソブ専用ダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.kokusai-am.co.jp>

（略）

第3【ファンドの経理状況】

「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

2 ファンドの現況

純資産額計算書

（平成24年11月30日現在）

資産総額	1,999,401,529 円
負債総額	7,585,976 円
純資産総額（ - ）	1,991,815,553 円
発行済数量	1,709,880,401 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	11,649 円

（参考）グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド 純資産額計算書

（平成24年11月30日現在）

資産総額	1,610,402,164,460 円
負債総額	1,907,169,810 円
純資産総額（ - ）	1,608,494,994,650 円
発行済数量	1,111,537,536,090 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	14,471 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 (1)資本金の額」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成24年11月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年11月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類		本数（本）	純資産総額（百万円）
公募	株式投資信託	単位型	11,817
		追加型	2,569,745
	公社債投資信託	単位型	0
		追加型	461,241
私募	証券投資信託	8	38,528
合計		131	3,081,331

第3【その他】

<訂正前>

- 1 目論見書の表紙または本文に写真、イラスト、キャッチ・コピー、ファンド名ロゴマーク、ロゴマーク入り社名もしくは社名を付加して使用すること、また社団法人投資信託協会の定めるファンドの商品分類、申込みに係る事項等を記載することがあります。

（略）

<訂正後>

- 1 目論見書の表紙または本文に写真、イラスト、キャッチ・コピー、ファンド名ロゴマーク、ロゴマーク入り社名もしくは社名を付加して使用することがあります。

（略）